

## 第14回 吹田市遺伝子情報保護連絡会 議事概要

- 1 開催日時  
令和4年(2022年)3月31日(木) 午後4時から午後4時30分まで
- 2 開催場所  
吹田市保健所 2階 講堂  
WEB オンライン会議
- 3 出席委員  
御前委員 小久保委員 辻川委員 藤原委員 春藤委員
- 4 欠席委員  
中谷委員
- 5 市出席者  
柴田保健所長 岡本健康医療部次長兼保健医療室長 濱本保健医療室参事  
越智保健医療室主査 林保健医療室主任
- 6 案件
  - (1) 委員紹介
  - (2) 市職員紹介
  - (3) 吹田市遺伝子情報保護連絡会規約の一部改正について
  - (4) 会長及び会長代理の指名について
  - (5) 議事
    - ア 研究期間を超えて保管された遺伝子試料に関する現状報告
    - イ 高齢期脳内 $\beta$ アミロイド蓄積に関する国際比較とアミロイド蓄積に関与する食事因子の解明
    - ウ 頭部MRI画像を主としたマルチバイオマーカーを用いた認知機能低下予測AIモデルの開発
    - エ その他
- 7 議事の概要 別紙のとおり

事務局 ただいまから、第14回吹田市遺伝子情報保護連絡会を開催します。よろしくお願いいたします。

本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。本日はWeb会議のため、発言時以外は音声をミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。

まず初めに、配付資料の確認をいたします。

— 配付資料の確認 —

事務局 それでは、次第1ですが、まず委員の皆様を御紹介いたします。また委員の変更もございますので、併せて御説明いたします。参考資料1の委員名簿をご覧ください。

— 委員紹介（吹田市遺伝子情報保護連絡会委員名簿） —

事務局 次に、市職員を紹介します。

— 市職員紹介 —

事務局 それでは、開会に当たりまして、吹田市保健所長の柴田よりごあいさつを申し上げます。

— 柴田保健所長 挨拶 —

事務局 それでは、議事に移ります前に、本連絡会の会議の傍聴に関する事務取扱要領の一部改正がございますので、参考資料4をご覧ください。また、本連絡会設置の経緯と情報交換をいただく内容について、御説明いたしますので、合わせて参考資料3をご覧ください。

— 事務局より説明 —

事務局 連絡会の傍聴について御説明いたします。吹田市情報公開条例において、審議会等の会議は原則として公開することとなっており、本日の案件につきましては、公開して差し支えないと判断しております。

本日は傍聴希望者がいらっしゃらないことを御報告いたします。

なお、本連絡会の内容につきましては、終了後ホームページでの公開を予定しております。議事要旨作成のため、録音いたしますことを御了承ください。

次に会長及び会長代理の指名について、本連絡会設置要領第4条において、委員の

内から市長が指名すると規定されており、会長については御前委員を、会長代理については藤原委員を指名させていただきます。

それでは、会長からごあいさつをお願いいたします。

— 会長 挨拶 —

事務局       それでは、以降の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。会長よろしく申し上げます。

会 長       それでは、次第に従って、議事を進行して参ります。  
5議事（１）（２）について、御説明をお願いします。

— 資料説明 —

会 長       ありがとうございました。説明のありました議事（１）（２）について、委員のみなさま、御質問はございませんでしょうか。

委 員       一点確認いたします。患者さんの臨床情報は、同意書と同じように保管されているのでしょうか。それとも、また別に保管されているのでしょうか。

委 員       ゲノム情報と健診データ等の臨床情報は分けて保管しています。  
ゲノム情報は資料中の金庫の中に保管しております。臨床情報はゲノム情報とはデータを結び付けておらず、健診部のネットが接続されていない、研究用コンピュータで管理しています。実施した健診の情報は病院の情報システム内で管理しており、これもネット環境に繋がっておりません。

委 員       もう一点、（２）について、記載のゲノム保管については、ゲノムは抽出していないとのことですが、これはゲノム保管ではなく、臨床検体（血液検体）の保管という理解でよろしいでしょうか。

委 員       全血検体です。ゲノムを抽出できうるので、本会議の案件としております。全血検体と書き換えてもよろしいかと思えます。

委 員       （１）の管理のセキュリティのシステムについては、以前にも確認をしており、まったく問題ないと認識しております。（２）のデータについて、手つかずのままの試料とはどういう意味なのでしょう。

委 員       プロジェクトとして動いていないため、手つかずとなっています。

会 長 一点確認します。セキュリティについて、試料の保管場所及び健診部の講義室への入退室の記録は残っているのでしょうか。

委 員 該当の部屋へは部内の者しか入室ができません。部外の者は一切入室できず、年に一度、ガバナンス委員の者が入るのみであり、記録は残しておりません。

会 長 続いて、議事（３）の御説明をお願いいたします。

— 資料説明 —

会 長 ありがとうございます。説明のありました議事（３）について、委員のみなさま、御質問はございませんでしょうか。

会 長 議事（４）について、何かございませんでしょうか。

会 長 私から一点よろしいでしょうか。私、今回初めて参加をさせていただいており、歴代医師会長も参加をしており、医師会の役員会でも報告を受けております。歴史を見てもみますと、本会議開始が平成１２年であり、もう２０年以上前になります。医師会の報告を聞いていると、ここ数年は遺伝子検体の保管状況の報告のみです。この吹田研究の遺伝子流用の件が問題になったころは、遺伝子ゲノム研究のはしりのころであり、現在ほどの大学でも研究所でもコンプライアンスをもって実施されており、各研究機関、各大学で倫理委員会を経ています。本連絡会は、冒頭柴田保健所長がおっしゃったように、管理委員会の性格をもっているというのですが、この連絡会のあり方も考えていく必要があると考えております。みなさまの貴重なお時間をいただいたうえで、保管状況のみを確認するというのは、もったいないと感じているので、連絡会のあり方については今後検討していきたいと考えます。

それでは、これで本日の吹田市遺伝子情報保護連絡会を閉会いたします。

以上